

令和6年8月 砺波広域圏事務組合議会総務常任委員会会議録

1 委員会日程

日程第1 議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告第1号から報告第3号 専決処分の承認を求めることについて 令和6年専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について外2件について、及び認定第1号、認定第2号、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について外1件について

日程第2 閉会中の継続審査について

1 本日の会議に付した事件

委員会日程に同じ

1 開議及び閉議の日時

令和6年8月21日 午後3時55分

令和6年8月21日 午後4時00分

1 出席委員（12名）

1番 石川 弘	2番 古軸 裕一	3番 川辺 一彦
4番 山本 善郎	5番 島崎 清孝	6番 川岸 勇
7番 榊 祐人	8番 蓮沼 晃一	9番 今藤 久之
10番 才川 昌一	11番 片岸 博	12番 山森 文夫

1 欠席委員（0名）

なし

1 説明のため委員会に出席した者の職、氏名

管 理 者	夏野 修	副 管 理 者	田中 幹夫
監 査 委 員	須河 透	会 計 管 理 者	三井 麻美
事 務 局 長	菊池 紀明	水 道 事 業 所 長	山道 久功
総 務 課 長	金岩 克	クリーンセンターとなみ所長(兼)	菊池 紀明
南砺リサイクルセンター所長	林 真郷	水道事業所業務課長(兼)	山道 久功
水道事業所工務課長	齋藤 司	総 務 課 主 幹	高田 英輝
総 務 課 主 幹	一前 康博	水道事業所水質検査室主幹	亀田 栄治
クリーンセンターとなみ主幹	式部 純一		

1 委員会の経過

午後3時55分 開会

○委員長（川辺君） ただ今から、総務常任委員会を開会いたします。

本日は、管理者をはじめ当局の皆さん、そして委員の皆さんには、ご出席を賜りありがとうございます。

委員会の進め方につきましては、お手元の次第のとおり予定いたしております。

また、発言者は挙手の上、委員長の指名により発言をお願いいたします。

まず、付託議案の審査を行い採決ののち、閉会中の継続審査についてお諮りし、その後、せっかくの機会でありますので、ご意見などがありましたら意見交換会を願いたいと存じております。

それでは、会議を開きます。

本定例会において、当委員会に付託されましたのは、議案1件、報告3件及び認定2件であります。

これより、議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道業会計未処分利益剰余金の処分について、並びに報告3件及び認定2件について を議題といたします。

なお、議案説明会で一通りの説明を受けておりますので、これより直ちに質疑に

入ります。質疑の後に関連する議案ごとに採決を行います。

それでは、質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） よろしいですか。質疑はないようでありますので、質疑はこれで終わります。

○委員長（川辺君） これより採決を行います。議案第8号の剰余金の処分については、決算認定の後に採決いたします。

なお、本会議では資料と同じく議案の後に報告、認定の順で審議が行われるもので、本会議での委員長報告も資料通りの順で行います。

まず、報告第1号から報告第3号、専決処分の承認を求めることについて 令和6年専決処分第1号 砺波広域圏事務組合職員の給与に関する条例の一部改正について外2件について を採決いたします。

原案のとおり承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって報告第1号から報告第3号については、原案のとおり承認することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、認定第1号及び認定第2号、令和5年度砺波広域圏事務組合一般会計歳入歳出決算認定について 外1件を採決いたします。

原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって認定第1号及び認定第2号は、原案のとおり認定することに決しました。

○委員長（川辺君） 次に、議案第8号、令和5年度砺波広域圏事務組合水道事業会

計未処分利益剰余金の処分について を採決いたします。

原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（川辺君） 挙手全員であります。

よって議案第8号については、原案のとおり可決することに決しました。

○委員長（川辺君） 以上で、付託議案の審査は終了いたしました。

○委員長（川辺君） 本委員会の審査過程と結果につきましては、委員長に一任願いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） ご異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

○委員長（川辺君） 次に、本常任委員会の所管事項について、閉会中もなお継続して審査する必要がありますので、会議規則第69条の規定により、閉会中の継続審査として申し出をすることといたします。

これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） ご異議がないようですので、そのように決定させていただきます。

○委員長（川辺君） なお、せっかくの機会でございますので、その他にご意見等がございましたら、ご発言をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（川辺君） よろしいですね。ないようですので、以上で総務常任委員会を閉会いたします。

皆さんどうもご苦労様でした。

午後4時00分 閉会

令和6年 8月 27日

委員長

川辺一彦